

# 雲助と道中女〔一〕

和田篤憲

名にしおふ遠江灘、浪平かに街道の並松、杖をならさず、往來の旅人互に道を讓合、泰平を唄ふつゞら馬の小室節豊に、宿場人足其町場を争はず、雲助駄賃をゆすらずして、盲人おのづから獨行し、女同士の道連ぬけ参りの童まで、盜賊かどわかしの愁にあはず、かゝる有難き御代にこそ東西に走り、南北に遊行する雲水のたのしみゑも言はれず……

これは有名な十返舎一九の東海道中膝栗毛三篇卷之上にかゝれてゐる名高い文句である。然もかゝる一九の道中風景は實に單なる理想に過ぎず、現實にはもつと深刻なあるものがあつたのである。何時の世でも施政の當路者が民政に腐心するの状は同じであつた。こゝに貞享元祿の頃より武

士の往來を使用する事繁く道中も亦多事であつた。加ふるに奢侈の風が一世を覆ひ、人心は輕跳浮薄となり、かゝる驛路さへも公序良俗の害せられるものが多々あつたのである。即、世にいふ澆季であつて、高士のために嘆ずるところであつた。實にエロとグロは徳川時代に於てもあつた。(勿論意味は各々異つては居らうが) 即、雲助と道中女がこれである。今次にこれら兩者について少しく述べてみよう。先づ雲助から始めるに、

一體雲助く〜と吾人はよく口には云ふが、實は芝居や物語の挿畫によつて知つて居る位であつて、未だ明確な概念はもつてはゐない。第一この意義が不明瞭では話をして興味が少ないから、その語義を一寸しらべることゝしよ

う。横井也有のいふ「朝は鳥羽の早追に走り、晩は姫路の女中をつりて、身は定めなき村時雨、雲助の行末もいと心元なし。」は甚輕快である。又森川許六の旅賦には、「馬士駕籠昇は輕重に日を送り、一盃の酒に浩然の氣を養ふ、一生を漂々飄々とすまして、雲助の號を蒙り、炎暑の日も玄冬のあしたも、榎の木の下に限りて、蟻の都に到り、終に飲食を座敷につかず、汁かけて出す、馬士の食を作られ、小便はじりながら、吸がらは手の裏にはたき、錢は耳の穴に納め、金は憤鼻禪に結ぶ……。」とあるが、これは中々穿つた言ひ方である。成程各々其一端を以て全貌を畫き出して妙ではあるが、何故雲助といふのか尙判然とせぬ。一本には「雲助とは今日居て明日居らざるゆる出沒常なきこと雲の如きに譬へて名づくなるべし。」とかいつてゐる。これが果して雲助の語の正しい出典かどうかは別として、兎に角、雲助は其名の如く、解らない存在であつたのである。然して彼等はその名も知られず、其の仲間同志はお互に名を云はないで、オイ關東、とか、オイ信州、とかと地名を以て呼び或

は渾號を以て呼ぶこともあつた。上述したやうに、大概は赤裸で、甚しいものは禪さへもないものがあつた。實に言語道斷である。これ衣禪までも博奕にかけるからである。この外髪は結び髪で、體に文身などをしてゐることは已に周知の事實であらう。眞にもつてグロテスクな存在といはなければならぬ。このグロの存在、そこにはそれ丈の理由がなければならぬのである。彼等はその習性より察して一種の浮浪者である。無頼の徒である。そして其日常生活は錢あれば飲み、打つといふ方であつた。又時によつては随分悪いことしたのである。こんな浮浪の徒が何故に道中で駕籠昇として一定の職についたのであらう。これは實に助郷制度の結果であつた。かの助郷村が人馬の徴發に堪へ兼ねて涙をのんで一人に付七百匁、馬一匹に付一貫文といふ法外な高い金を出して問屋場へ受負を頼んだのであるが、問屋場ではその金を以て勝手に人足を雇入れて急に應じたのであつた、その人足も高い者はやとはなかつた。問屋場の眼に映つたものは當時處々にゐた不思議な存

在雲助であつた。彼等是一種の失業者でもあつた。そして大概はその容貌の如く力持であつた。然も問屋の申出た甚安い賃錢で喜んで人足の役を引受けたのである。喜んだのは雲助でなく、實は問屋場の方であつた。然も雲助以下の存在がこの世に現れてくる迄は、彼等が一度入手した職はあくまで彼等の獨占的職業であつた。だから後世の人たる吾人は雲助とは鶻籠昇だとかう思ひ込んでしまつたのであつて、これも勿論無理のないことである。

以上で雲助が生れ出た世態とその語義、それから、その職たる道中庶民の駕籠昇が、何故宛然彼等の獨占的仕事となつたかといふことについて大體話したと思ふが、然もこの雲助は種々道中で不法を働いたのであつたから幕府が取締に苦心したのは一切ではなかつたが、今左にその状の一斑を示さう。

寛永七年庚寅七月、道中奉行よりの廻狀中に「頃日、道中筋悪黨共等並宿屋の雲助の類、徘徊いたし物騒候由、少にても胡亂義もの有之候者擲置、早速可<sub>レ</sub>致<sub>三</sub>注進<sub>一</sub>見迹聞遁

し仕間敷事」と。尙更この心配が非道いものになると全く神經過敏的であつて次の如き觸流さへ出てゐる。

一、於宿々<sub>二</sub>行衛不<sub>一</sub>相知者、往來之旅人紛、一夜充令<sub>三</sub>旅宿<sub>一</sub>、上下致<sub>二</sub>徘徊<sub>一</sub>渡世送候旨其聞有<sub>レ</sub>之候、宿又は所隨に相知候者、縦他領之者たりといふとも、日用人足等にも可用<sub>レ</sub>之候、行衛不<sub>レ</sub>知者之類には、所々にて追放之者も紛可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候、宿なし雲助など、申者之類急度致<sub>二</sub>吟味<sub>一</sub>一切其所に不<sub>レ</sub>可<sub>三</sub>差置<sub>一</sub>候、往來繁仕者有<sub>レ</sub>之は晝夜無<sub>レ</sub>油斷<sub>一</sub>心懸致<sub>二</sub>吟味<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>審成者於<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之は、其所之御代官竝領主へ早速可<sub>レ</sub>致<sub>三</sub>注進<sub>一</sub>若乍<sub>レ</sub>存相對にて指置候者、其宿之間屋年寄急度越度可<sub>三</sub>申付<sub>一</sub>事かくて、雲助の中から宿無し雲助を區別するやうになり、もし宿なし雲助で少々怪しいものが居るときには、晝夜油斷なく心懸けて吟味せよと申付けて居るのを見ても、如何やうに、雲助の取締を幕府が氣に病んでゐたか知られよう。然も事實道中に於て悪行を働いたのは單に雲助ばかりではなく、ごまのはひを始め伊勢參、はとの貝、六部、山

伏、願人、行人、社人、言觸等がむしる種々世に害毒を流してゐた事を知らなければならぬ。民間省要の著者田中丘隅の如きは雲助をのみ悪者とするかゝる世人の見解に對して雲助の辨をなしてゐるが、その中に次の如き意味のことを言つてゐる。

若し道中所々に雲助といふものがなかつたならば、果して道中は恙なく行けるものだらうか。第一往還の旅人が風雨にも苦しまず、晝夜に限らず駕籠乗物の内に安座して往來出来るのは誰のお蔭であらう。皆雲助が大勢居るからなのだ。秋から末冬中は往來も閑散でもうけとはならず、こんなものは決して家業あるものゝ渡世ではない。又道中の所々にある難所に於ては別して雲助が居つて始めて往來の自由となる事が多いのだ。第一箱根山などに於て雲助がなくては何うして御傳馬を始め往來の用を足すことが出来ようぞ。と。實に箱根八里の山道で忘れることの出来ない存在は又雲助であつたのである。

以上甚簡單ながら雲助といふもの何たるかについて少し

く述べたのであるが、終に臨んで雲助歌の二三を示さう。

「五萬石でもなあ、五萬石でもヤレ〜イ、岡崎の殿はヨウ、城の下までああ、城の下までヤレ〜イ、船がつくヨウ。」

「山寺でなあ、山寺で鐘が鳴るがよヤレ〜イ、撞木が鳴るかヨウ、鐘のなあ、鐘と撞木のヤレ〜イあひびなるヨウ。」

「めでたなあ、めでた〜のヤレ〜イ、若殿様はヨウ御知行なあ、御知行ましますヤレ〜イ年々にヨウ。」

ヘッチョ〜〜〜 (未完)